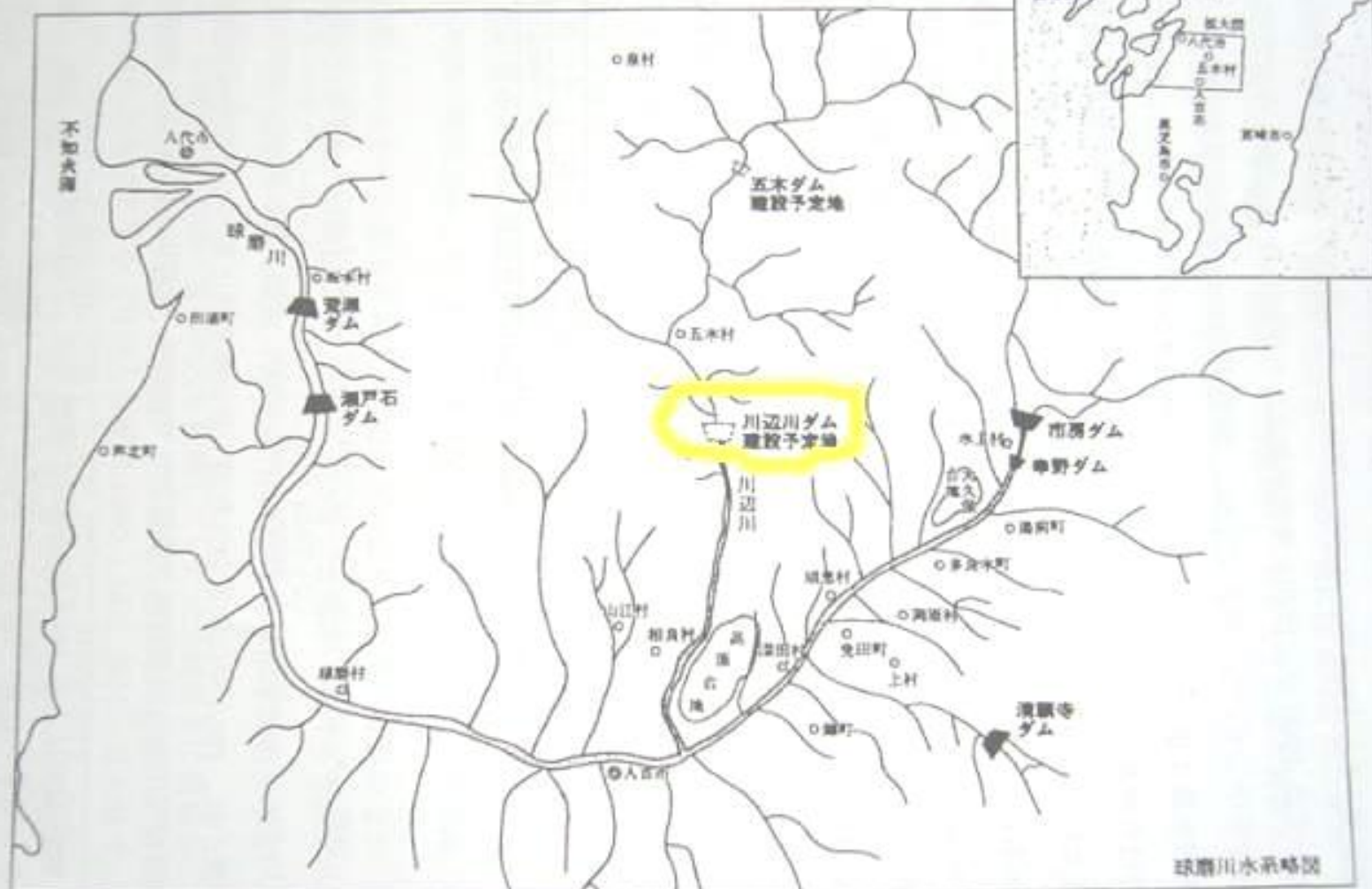




ダムをめぐる生活史 —川辺川流域での聞き書き—

森 明香

球磨川・川辺川流域



福岡 1998 : 4 より転載。なお、須恵村、深田村、岡原村、免田町、上村は、2003 年 4 月よりあさぎり町となった

環境庁お墨付き 水質日本一の川辺川

環境基準満足度上位水域ベスト1
(2008)



川辺川ダム計画の概要

- 球磨川最大の支流・川辺川に1966年計画された、総貯水量1億3,300万立方m、九州最大級のダム計画
- 相良村と五木村中心部含む2村528戸が水没移転
- 利水の最大受益地は相良村、治水の最大受益地は人吉市
- ダムの目的
 - 1、治水（洪水防止）
 - 2、利水（農業利水）→03年利水判決、白紙化
 - 3、発電→07年電源開発撤退

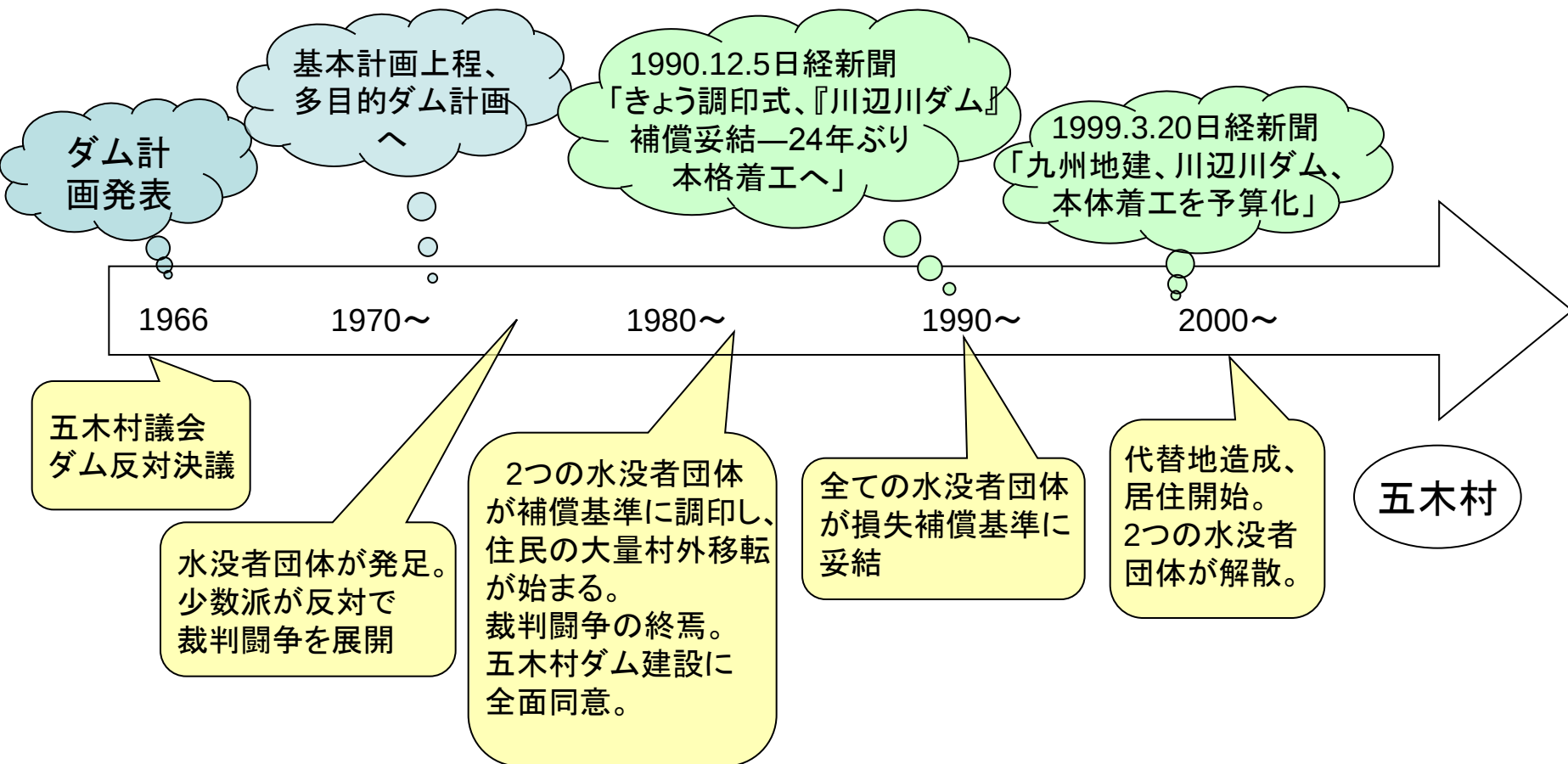


相良村藤田谷



ダム完成予想図

ダムをめぐる水没予定地での出来事



An aerial photograph of a rural landscape. In the center, a village with several buildings and a road is visible. The surrounding area is a mix of green fields and dense forest. A river flows through the bottom right corner. The text is overlaid on the image.

↑このへんが頭地代替地になった↑

貴重な農地が代替地に変わった
(1980年の頭地地区田口)

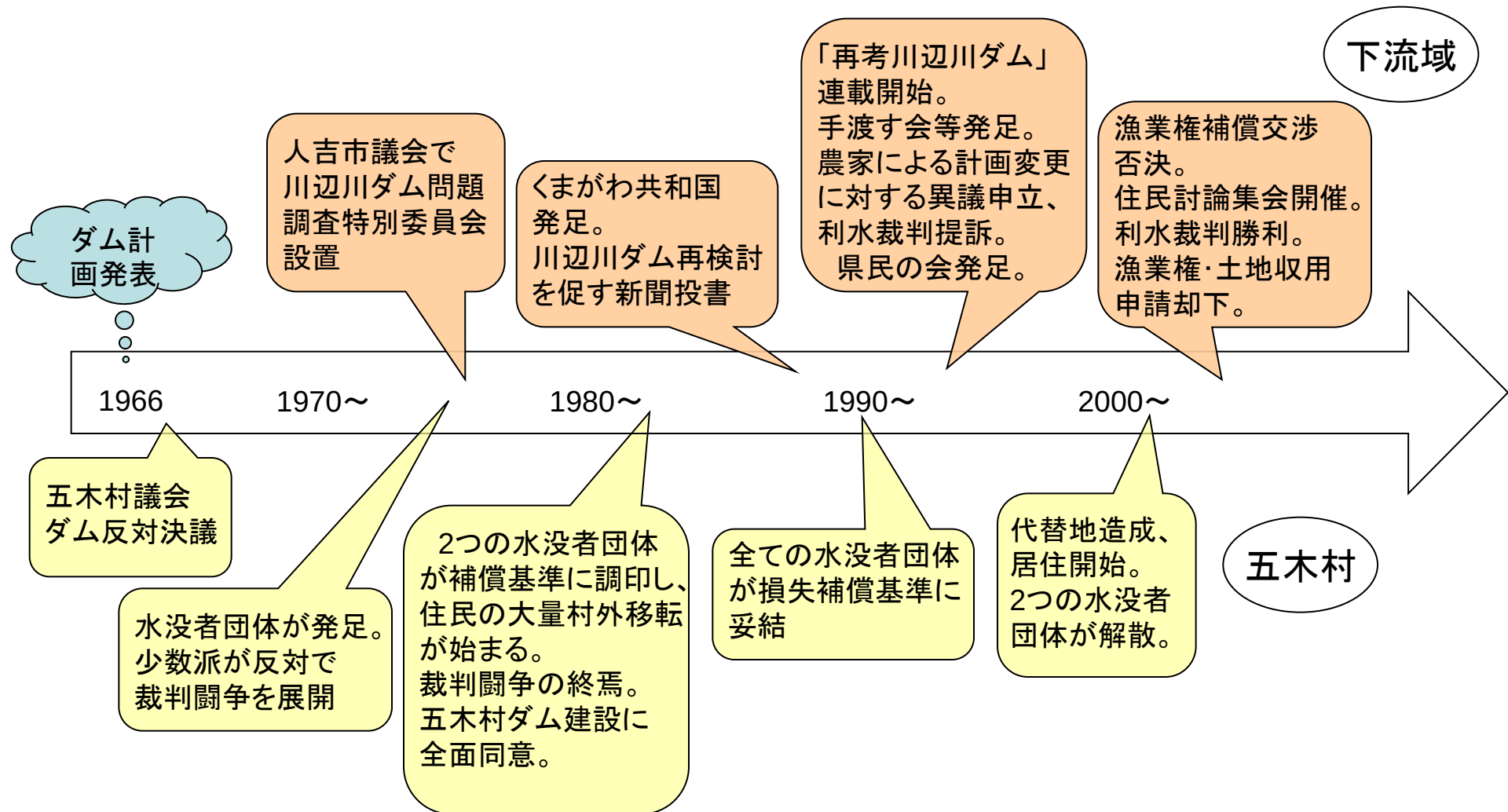
平成13年4月造成中の頭地代替地



2007年10月の頭地代替地



ダムをめぐる上下流域での出来事



数々の成果を挙げた下流域のダム反対運動



調査の概要



①運動の経過の把握

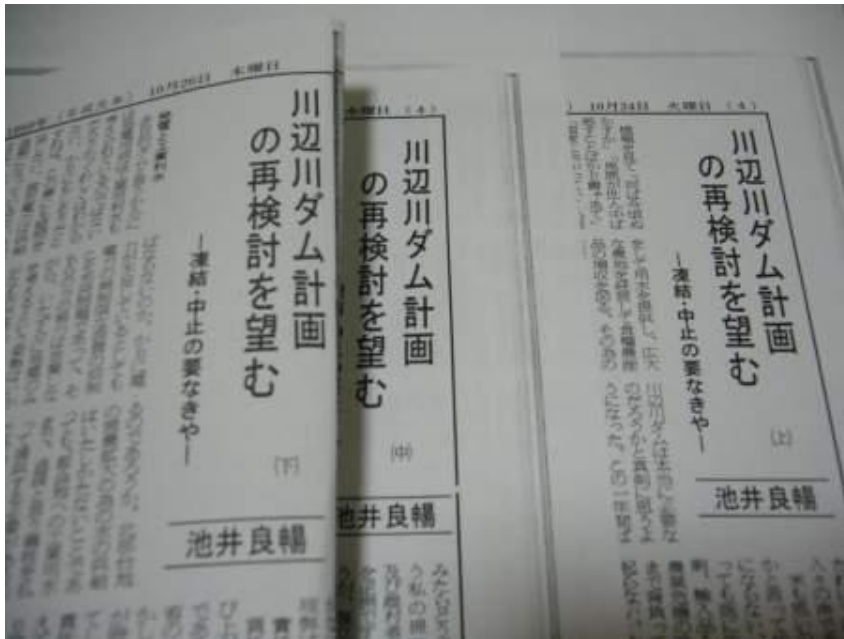
②どのように運動を展開し
成果を得てきたのか

→2008.7.8～9.14、住込調
査を実施。

→清流球磨川・川辺川を未
来に手渡す流域郡市民
の会の申入れやイベント
に参加＋ 中心人物への
聞き取り

下流域の運動

- 水没予定地での運動が収束した頃、地元紙への3日連続の投書
- ローカル線廃止の反対運動を成功させたくまがわ共和国の大統領
- 学習会や「球磨川の水を考えるシンポジウム」開催を経て、1993年8月に清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会を発足。集会の開催や学習会、署名集め、宣伝活動を展開



投書は1989年10月24日から26日にかけて
日刊人吉新聞を撮影

農家の状況

- ダムの利水：川辺川総合土地改良事業の一環の灌漑計画
- →申請事業のため、受益地農家の3分の2以上の同意署名が必要。
- 1993年、計画対象面積の縮小に伴う変更計画時に、費用負担等の説明のないまま署名を取られていたことが発覚
- →1993年12月、川辺川利水を考える会発足。翌年12月、変更計画成立に対し1,144名が異議申立。却下を受けて96年6月、利水訴訟を地裁に提訴。



農地に水を供給する相良村・六角水路

下流域の運動：支援



- 手渡す会、利水原告団・弁護団を支援
- 署名の詳細を調査、対象農家に対する説明会の傍聴
- 対象農家一軒一軒を訪れ、署名をする際どのような説明を受けたか、本人が行った署名かを確認
- 説明の状況をビデオで録画

共通の思い・願いの下、 流域に52の市民団体が誕生

孫に残そう清流
球磨川！じいちゃん
ばあちゃんの会

清流球磨川・
川辺川を未来に手渡す
流域郡市民の会

やまंतरろ♥
かわंतरろの会

球磨川漁民
有志の会

川への愛着
「ダムは危険」
「清流を未来に手渡す」

川辺川利水
を考える会

美しい球磨川を
守る市民の会

子守唄の里・
五木を育む
清流川辺川を守る
県民の会

ダム問題を考える
市民の会

…他44の市民団体

漁業者の状況



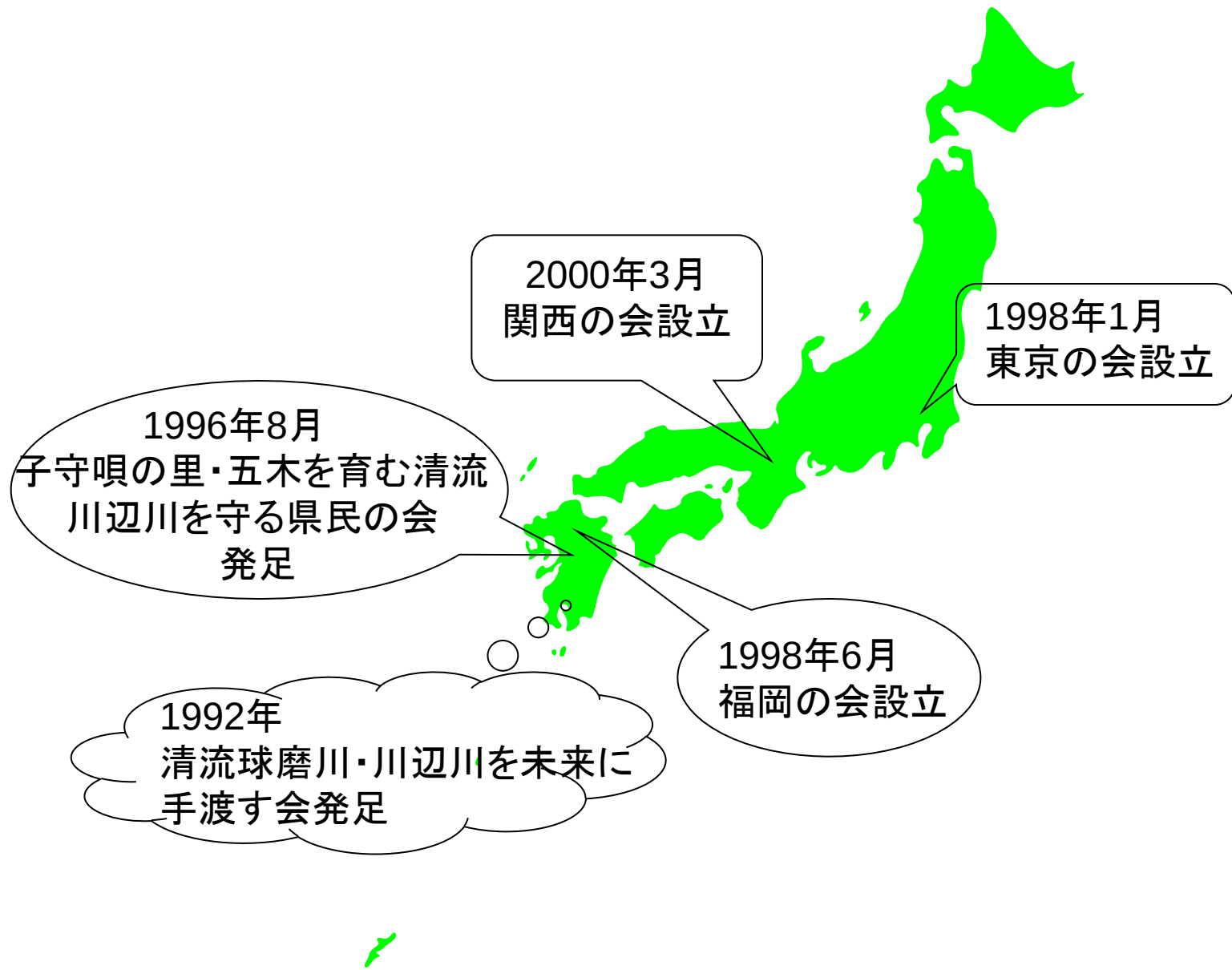
- ダム建設の弊害だった漁業権
 - 球磨川漁協は「川辺川ダム建設絶対反対」を確認していた
 - 99年3月、組合長の代替わりで補償交渉拒否から軟化へ
 - 99年9月、反対派漁民で「漁民有志の会」を設立。

下流域の運動：支援

- 漁業権に関する勉強会の実施（美しい球磨川を守る市民の会主催）
- 反対派漁民への応援メッセージ、カンパ、情報発信等
- 「尺鮎トラスト」運動の展開（川辺川を守りたい女性たちの会による）、炊き出し



全国に広がる緩やかな連帯



下流域の運動：支援



- 2000年9月、利水訴訟原告団760名控訴
- 2000年12月、川辺川ダム計画を「事業認定」
- →強制収用をしないよう集会や署名集めを行い、他方でダムによらない治水代替案の作成検討

住民討論集会の開催



- 2001年2月の総代会、11月の総会で共に漁業補償交渉の否決
 - 2001年11月、専門家と市民からなる川辺川研究会が国交省発表のデータと論理に則り「ダムがなくても治水が可能」と具体的な代替案(ダムより安価)を提示。
- 同年11月29日潮谷知事は「国はダムが最善だという説明を県民に対して行うべき」と発言、国交省による強制収用申請が懸念されるさなか、急遽12月9日に第1回住民討論集会が開催された

住民討論集会

- ・2001年12月9日～2003年12月14日計9回開催

- 1～5回の論点：治水

- 治水の必要性、被害の実態、基本高水流量、代替案、費用対効果等

- 6～8回の論点：環境

- 水質・流量・魚族・希少生物・八代海への影響

- ・住民と国とが対等な立場で公衆の前で徹底的に討論＝県民にも浸透

- 「川やダムのことを必死になって勉強した」＝学習

- ・事業内容も建設阻止のポイントになった

熊本県



仲介役

VS



反対派



推進派

支援の結果・・・勝利！

- ・利水訴訟の支援、漁業権等の収用申請(2001.12)に伴う収用委員会でも傍聴や権利者の代理人として意見書を提出(つんつん樺の会)



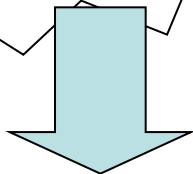
そして...

2003年5月16日

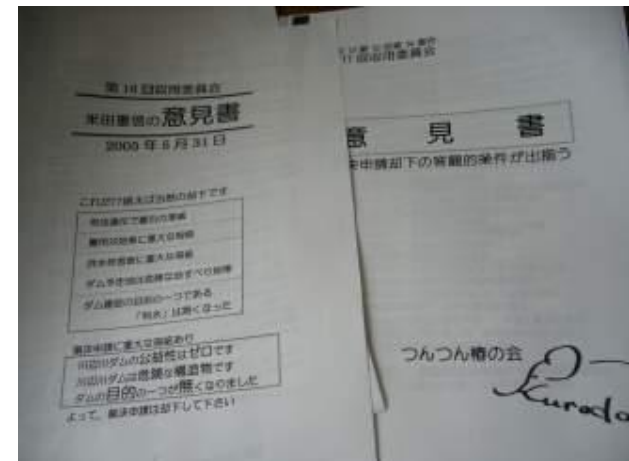
利水裁判控訴審原告勝訴

2005年9月15日、

国交省漁業権等収用申請取下げ



現行計画白紙化へ



利水事業に「待った」

宙に浮くダム
農水・国交、対応



川辺川ダム建設に伴う農水省の利水事業に、農水省と国交省が対応をめぐって、関係者間で「待った」の声が上がり、事業の進捗がストップしている。関係者は「待った」の声が上がり、事業の進捗がストップしている。

川辺川利水訴訟判決の波紋



農水省、上告せず
収用委は延期に
ダム着工に影響

川辺川利水訴訟判決で「勝訴」の判決を受けた農水省は、上告をせず、収用委員会も延期に決めた。ダム着工に影響が出る。

勝利！

川辺川ダム

収用申請取り下げ勧告

熊本県
委員会

国、利水計画示せず

本体的工、大幅遅れ必至



川辺川ダムの建設予定地（熊本県相良村）



熊本県は国交省が期日までに利水事業の新計画の概要を示さなかったことを踏まえ、「田舎なことを踏まえ、田舎な事業推進を目指す土地収用法の趣旨に照らして問題がある」と結論。国交省は「勧告に従うかどうかは（利水計画を作る）農水省と相談して決める」と答えている。

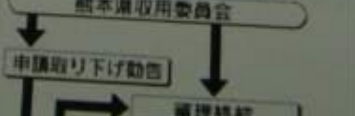
土地収用 結論持ち越し

熊本県委員会 漁業権も審理

農水省は午前十時半から水没予定地収用の審理を開始。国交省の担当者も新利水計画策定の進捗状況の説明をした。土地所有者が速やかな申請取下を求める意見書を提出した。

収用委員は午前十時半から水没予定地収用の審理を開始。国交省の担当者も新利水計画策定の進捗状況の説明をした。土地所有者が速やかな申請取下を求める意見書を提出した。

川辺川ダム事業の流れ



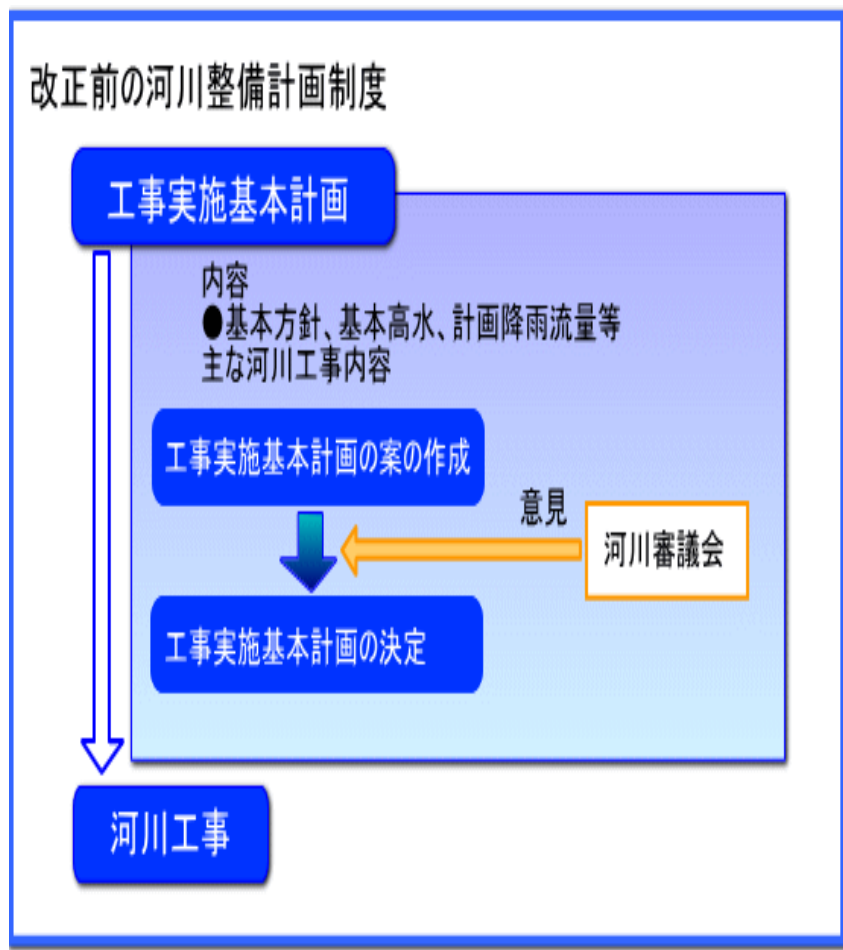


しかし2007年4月、

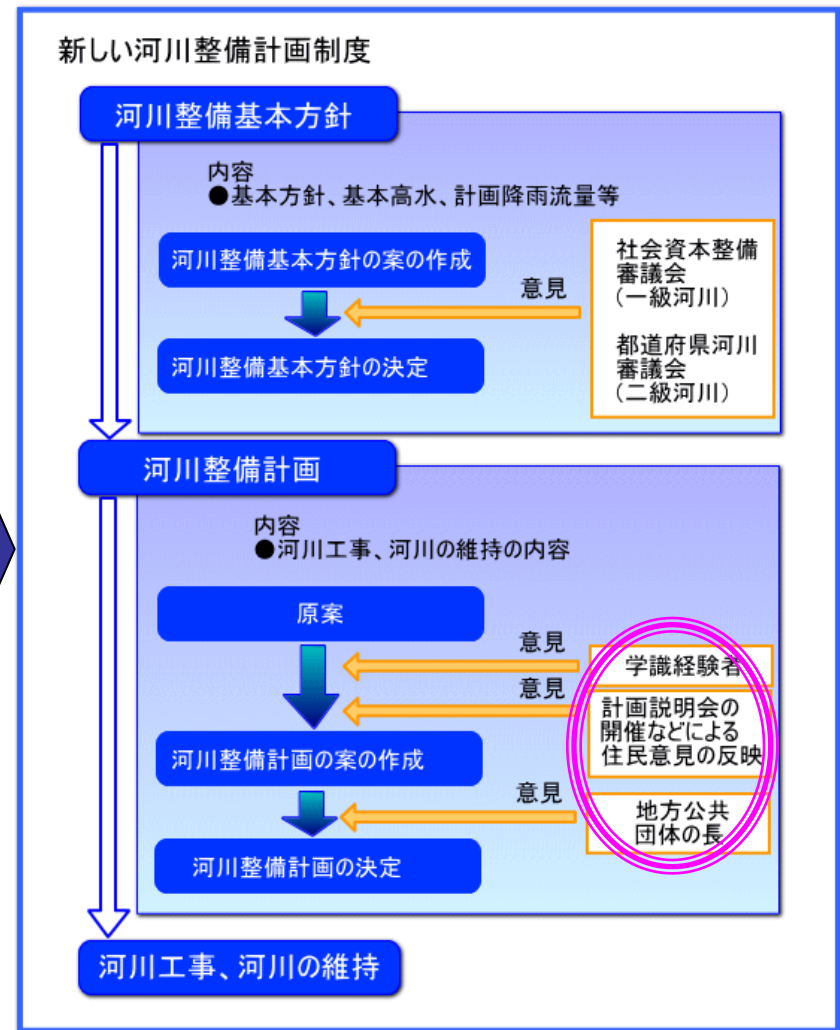
河川整備計画件検討小委員会にて
ダム建設を前提とした河川整備方針
が承認される

1997年の河川法の改正により...

改正前の河川整備計画制度



新しい河川整備計画制度



「住民の意見」を提示



2008.8.3 流域住民大集会(1350名)を開催



2008.7. 13 有識者会議で報告



連日首長へ要望書を提出

08.8.22 ダム建設促進大会に役場職員の動員がかけられていたことに対する公開質問状提出

そして…

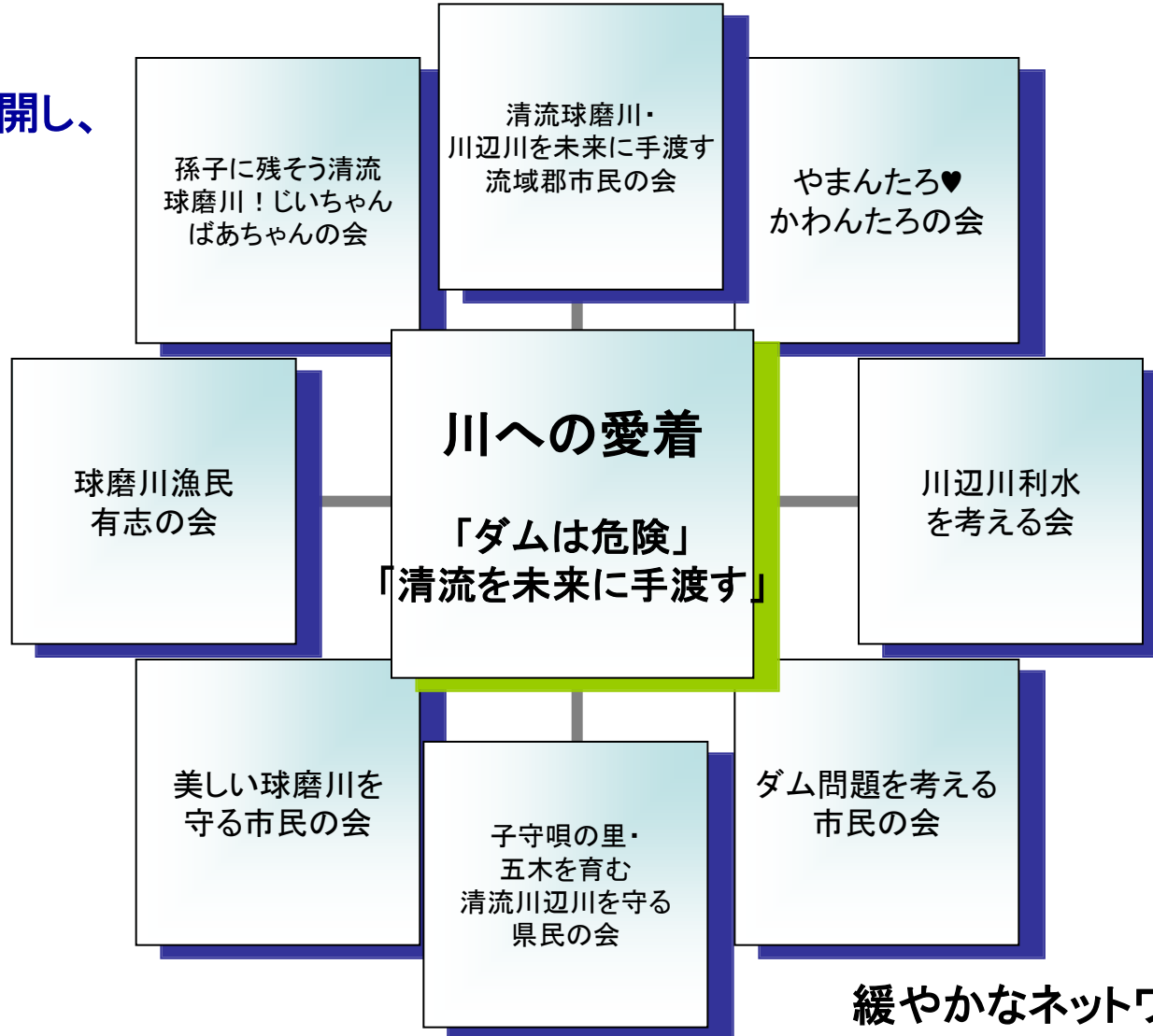




まとめ

下流域の運動

それぞれが
活動を展開し、



緩やかなネットワークを形成

各団体が様々な支援を展開



法的当事者を法的非当事者が支援



利水対象農家・漁民



メディア発信
中央への申入手続、販促、
調査成果の刊行

弁護団

検証の実働部隊
イベント運営、行政の監視等
学習会の実施

流域から離れた
都市部の
法的非当事者

(県民の会、東京の会、福岡の会等)

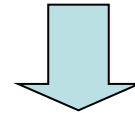
協力関係

下流域の
法的非当事者
(手渡す会、
球磨川を守る市民の会等)

当事者性を持たせた住民討論集会



- 住民と国とが対等な立場で公衆の前で徹底的に討論
- 川辺川研究会の経験＋学習の経験

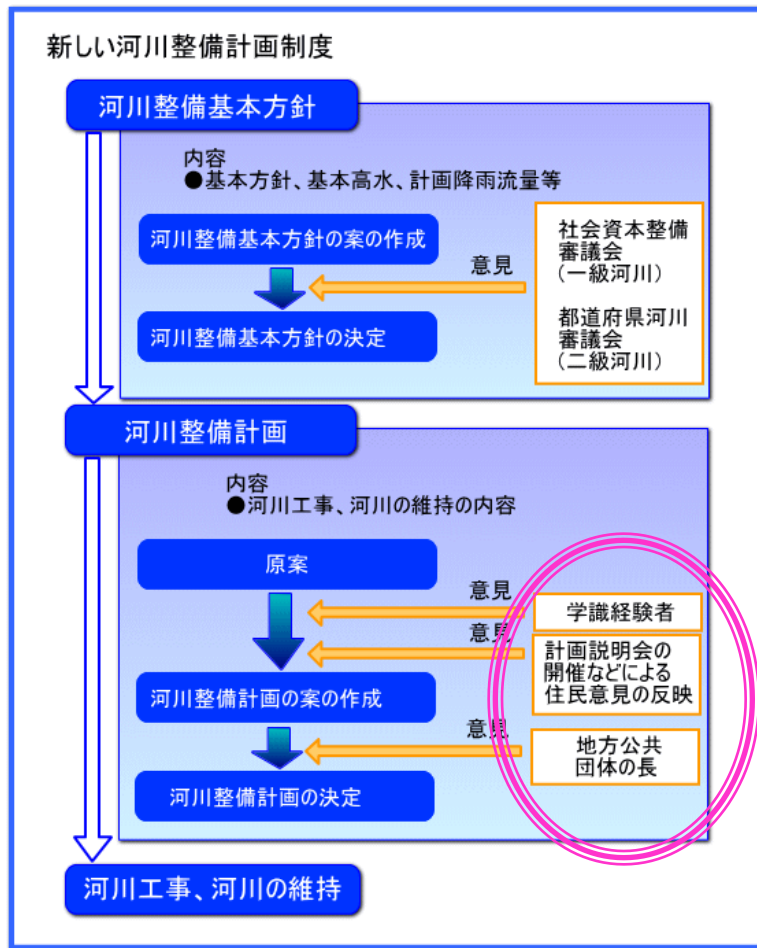


- 問題点を把握させ、ダムの問題点を悟らせた流域住民の経験に科学的根拠を与えた

＋

国交省も住民の意見を無視できなくなった

2007年4月に甦ったダム計画に対しては



- 新河川法、「住民意見の反映」が正式な手続き
- 当事者性を確保
→形骸化せぬよう首長への連日の要望・抗議、集会の開催（地元の意見をアピール）／会場を埋め尽くすことができるよう広報

下流域のダム反対運動

0. ダム反対の下流域市民団体が結成される以前の時期

- 1966.7 建設省、3年連続の水害より川辺川ダム計画を発表、68年には治水ダムから多目的ダム計画へ
- 1976.6 人吉市議会、川辺川ダム問題調査特別委員会設置
- 1987.10 くまがわ共和国設立
- 1990.12 (五木村)全水没者団体が損失補償基準妥結
- 1991.8 毎日新聞で「再考川辺川ダム」の連載開始(～95.9)

1. ダム反対の市民団体の発足期

- 1993.8 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会発足。同12月、川辺川利水を考える会発足(これ以降、人吉、相良、八代など流域で市民団体が産声を上げる)
- 1994.2 国営川辺川総合土地改良事業変更計画公示
- 1994.12 対象農家1144人、行政不服審査法に基づく異議申立
- 1995.9 川辺川ダム事業審議会発足(96.8に事業継続を答申)
- 1996.4 農水大臣、異議申立を却下

下流域のダム反対運動

2. 市民団体における法的当事者と法的非当事者との協働期

- 1996.6 異議申立却下を受け川辺川利水訴訟を地裁に提訴
 - 8 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会発足
- 1998.6 川辺川ダム基本計画変更を公示(住民3,800人超の異議申立)
- 1999.2 球磨川漁協総代会で川辺川ダム建設絶対反対を確認
 - 8 「ダム建設と漁業権」学習会開催、漁業補償交渉の対応めぐり漁協・臨時総代会開催
- 2000.4 潮谷義子県政スタート
- 2000.9 川辺川利水訴訟原告敗訴判決、760人が控訴へ。
 - 12 建設大臣、川辺川ダムを事業認定
- 2001.2 球磨川漁協総代会において漁業補償交渉を否決
 - 3 人吉市の住民投票を求める会発足
 - 11 漁協総会において漁業補償交渉の否決。同月、川辺川研究会からダムによらない治水代替案が提示される

下流域のダム反対運動

3. 「全国初」と協働の勝利の時期

- 2001.12 漁協での補償交渉否決を受け、県、住民討論集会開催
(2回目以降は国交省主催、2003.12までに9回開催)。同月、国交省、漁業権等の収用採決を申請、収用委は申請を受理
- 2002.2 県収用委、川辺川ダムで初審理。同年発足のつんつん
樁の会が土地の強制収用の対象者の代理人を務める
- 2003.5 利水訴訟控訴審判決で勝訴、確定へ
- 2005.9 国交省、収用委の勧告を受け収用申請を取下

下流域のダム反対運動

4. よみがえるダム計画と住民の望む治水の実現への道筋

2007.5 国交省、ダム前提の球磨川水系河川整備基本方針策定

6 電源開発、発電事業撤退

11 農水大臣、次年度利水事業休止を言明

2008.3 蒲島郁夫県政スタート

2008.8~9 流域首長および県知事、ダム白紙撤回を表明

2009.1 ダムによらない治水を検討する場にて審議開始

9 国交大臣、川辺川ダム計画中止を言明

現時点での結論と展望

- 川辺川の下流域を中心とした運動は、川への愛着を持ち、清流を取り戻したいという点で共通した思いを持つ人びとが、多種多様な団体を発足させ、そのときどきの闘いで勝つための戦略を立て、それぞれの強みを活かした多様な活動を展開し、そして法的には非当事者とされる流域の人びとが公的に意見陳述できる場（住民討論集会）を得て発言し、法的には非当事者でも実質的に当事者であることを示したものであった。
- とはいえ、ダムはまだ完全には止まってはいない。地元のダムはいらないという意思表示が反映される仕組みを考えるためにも、運動の調査を継続するとともに制度上の問題も調べていく。

参考資料

- 福岡賢正 1996、『国が川を壊す理由—誰のための川辺川ダムか—』葦書房(初版は1994).
- 川辺川現地調査実行委員会 2009、『かわべ川—川辺川問題資料集No.13—』
- 岐部明廣編 2002、『川辺川の詩—尺鮎の涙—』海鳥社.
- 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会編 2007、『愛しの川辺川—ダムはなぜ必要ないのか—』実践社.
- 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会・清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会・美しい球磨川を守る市民の会編 2009、『川辺川ダム計画はなぜ終わらないのか?』
- 中里喜昭 2000、『百姓の川 球磨・川辺～ダムって、なんだ～』新評論.
- 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会 会報かわうそNo.1～No.43
- 高橋ユリカ 2009、『川辺川ダムはいらない—宝を守る公共事業へ—』岩波書店.
- 上野鉄男監修・川辺川研究会 2001、『川辺川研究会パンフレットシリーズ球磨川の治水と川辺川ダム』

ほか住民提供資料多数

参考資料

- 福島県河川計画課

<http://www.pref.fukushima.jp/kasen/kikaku/seibihousin/seibihousin.htm>

- ・子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会

<http://kawabegawa.jp/>

- 熊本県「川辺川ダムを考える住民討論集会と森林の保水力の共同検証」

<http://www.pref.kumamoto.jp/site/kawabe-damu/kwb-jumintoron.html>

- やまんたろ♥かわんたろの会

http://www.geocities.jp/yamantaro_kawantaro/

参考資料

- 朝日新聞
- 人吉新聞
- 熊本日日新聞
- 毎日新聞
- 日本經濟新聞
- 西日本新聞
- 読売新聞

Special Thanks

- 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会、子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会、川辺川現地調査実行委員会をはじめとする調査にご協力くださったみなさまに、深く御礼申し上げます。
- そして資金を援助してくださった高木基金関係者のみなさまに、心より御礼申し上げます。